

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	龍巖寺保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 大慈会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒214 -0022 川崎市多摩区堰3-11-13 Tel: 044-811-0436
設立年月日	1953 (昭和28) 年 5 月 20 日
評価実施期間	平成 22 年 8 月 ~ 23 年 3 月
公表年月	平成 23 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	川崎市版
総合評価 (優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等)	
〔保育の方針・優れている点〕	
<ul style="list-style-type: none">■ 保育士は、人に配慮した保育を心掛け、子どもの目線に合わせ、ゆっくり穏やかに分かりやすく温かみのある言葉で話しかけ、赤ちゃん言葉は正しい言葉に換えて伝え、制止の言葉は言い換えて尋ねることにより子どもに考える力を与え、質問に対しては、その場で、欲することの表情を汲み取り、傾聴に努め、理解する対応に努めています。■ 幼児では、保育士が対応する人数が多くなり、一人一人へのスキンシップが希薄になりがちなので、午睡前に一人ひとり抱きしめたり、ハイタッチや、外に出る順番をジャンケンで行う等、コミュニケーションの工夫をして愛情を注いでいます。■ 保育中や、登園時に泣いている子どもに対して、気分転換を図る声掛けや気持ちに寄り添った適切な対応をしています。■ 排泄は、タイミングで促しをしながら、強制することなく、子どもの気持ちを大切に見守り、個々のリズムに合わせて自主性を尊重した対応に努めています。■ 入眠時は、環境に配慮し、心地よく安心して入眠出来るよう工夫と配慮に努め、園では、休息の考え方を大切にしており、睡眠時間以外でも一人一人の状況に応じて休ませる配慮をしています。■ 環境を活かし、散歩や園庭の自然から、季節の移り変わりや自然に触れ、豊かな感性を育む工夫をしています。保育士は、五感で感じた事・物を子どもと共有する事ができるように努め、季節感の醍醐味が味わえるよう豊かな感性を育む保育に努めています。■ 知育教育の一環として、数字や時間に興味を促し、園生活の様々なシーンで数を意識し、保育士と一緒に確認しながら五感を使い、楽しみながら数や量の感覚が身につくよう支援しています。■ 音楽リズムでは、小さい時から取り組み、日常活動に定着し、粕賀園長が始めた園独自の音楽教育や造形指導、身体を使った遊び等で自分の気持ちを言葉以外にも、音楽、造形、身体を使って多様な表現ができるよう積極的に取り組んでいます。保護者からの喜びの声をアンケートより頂いています。	

- 様々な素材において、材料を自由に使って遊ぶ環境設定ではなく、保育士が一斉保育で取り入れる等、子ども自身が遊びたい時に保育士が出すようにして自主性を尊ぶ保育に努めています。エコにも心がけ、保育士の知恵と工夫により、トイレトペーパーの芯やちぎり新聞紙などを使った作品作りは子どもの発想力に刺激を与え創造性を育てています。
- 季節を取り入れた子ども達の絵画、造形作品は随時飾り、大切に扱っています。多摩区に出展した際の作品には、その作品の中に、作成している子どもたちの様子の写真が貼ってあり、子どもの状況が読み取られ、更に作品への想いを深める工夫がありました。
- 子どもが自分の気持ちや思いを伝えられるよう、単語を発するだけでなく、「トイレに行きます」「お茶を下さい」と要求の言葉をしっかり伝えられるよう指導し、人とのコミュニケーションで大切な「言葉の伝達」は人間関係を育む第一歩の大切さを教える良い点だと思います。
- 子ども同士の喧嘩の際に保育士が心掛けていることは①ケガに繋がらない安全性②両方の言い分をとにかく聞く③家では一人天下、保育園では共同生活と云うギャップを頭に置き、成り行きを見守り把握する④公平な態度、の4点を心掛けて対応に努めています。また、子ども同士で解決できるよう援助し、様々な場面でもお互いに意見を言い合える雰囲気にも努め、「友だち」の根幹の教えがしっかりしています。
- 保育者は、相手の気持ちがわかるよう相手の立場になって考えられる言葉掛けをしています。子どもの人権に配慮すると共にホスピタリティの精神を育む保育を感じます。
- 園生活の中で、性差における固定概念を排除し、子どもの自由に好きな遊びを尊重し、伸び伸びと楽しんでいます。
- 乳児保育では、経験豊かな保育士が愛情豊かに保育を行っています。保育士・看護師・栄養士の連携も行き届き、それぞれの専門分野を発揮し、保育に反映させています。
- 乳児の子どもへの接し方について、保育者は、ゆったり優しく応えて触れ合いの時間を大切にし、睡眠がとれる環境を整え、発達段階に応じた活動ができるよう配慮し、年間を通して外気に触れ、陽に当たる機会をふんだんに取り入れた健康な保育に努めています。
- 長時間保育では、日中の疲れを考慮し、安全に配慮し、一人一人の要求に応え、ゆったりと安心して過ごせるよう、沢山スキンシップを取り、好きな事をして過ごせる時間、空間を作り、落ち着いた寛げる家庭的な遊びができるよう配慮しています。延長時は異年齢の子ども同士で遊べるようにし、後、時間で全年齢合同保育となり、保育者の配慮の下、子ども同士良い関わり合いができています。
- 障がい児保育に携わる研修については、過去、発達センターの先生により、障がいについて学び、川崎市が主催する発達コーディネーターの研修も受講済みで、経験と知識を備えています。
- 多様なニーズに対応して、乳児保育、延長保育、障がい児保育の取り組みを行っています。緊急入園については、関係機関と連携し、速やかに行われる体制が整い、実績も持っています。
- 地域の子育て家庭への子育て支援として、園見学、園庭解放を行なっています。初対面の保護者同士が気軽に話しが出来るよう雰囲気作りに努め、様々な相談に丁寧に答え、支援に努めています。

- 園見学者、関係者には、パンフレットや年間行事予定表を配布し、丁寧に案内することを心がけ、子育てに関する情報の提供に努めています。地域の子育て家庭の親子が集まる機会として、園庭開放、移動動物園、バザー、夕涼み会、お遊戯会等を開催し、積極的に取り組んでいます。
- 指導計画により、年齢に応じた食事のマナーと共に、食器、箸（フォーク等）の持ち方や食事での会話、食べる姿勢、三角食べ（味覚を豊かにする為）等について、保育士の姿勢を示しながら適切に介助を行っています。又、箸の持ち方を大切に捉え、保護者にも配布して啓蒙しています。
- 栄養士は、定期的にクラスを巡回し、子どもにメニューの話や食文化を伝え、土曜日に子ども達と一緒に食事する時間や料理の下ごしらえ等を通して交わり、廊下に食に関するクイズを掲示し、子どもの人気スポットとする工夫や食をとして積極的に子ども達とコミュニケーションを図る等、とても良い点です。
- 献立は、毎月、人気メニューの物、新メニューから、おかず、おやつ1品ずつ献立レシピを作り、保護者が自由に持ち帰れるように配慮しています。日々の喫食状況は、生活記録表（乳児は連絡帳）や、口頭で伝え、また、一人ひとりの体調や食欲に応じ、食事の量を加減する工夫と配慮を行い、「全部食べた」という達成感が味わえるように支援しています。

〔改善が望まれる点〕

- *色々な国、色々な文化があることは、子ども達に視覚的に知らせるよう取り組み、子ども達は自然に受け止めていますが、子ども達に文化の違い等を積極的に教育していくという面については、意識的に取り組むという側面から、今後更に取り入れていく必要はあると考えます。
- *性差について、現状では性による差別は無いように思われますが、男女の生理的な側面から違いはあるので、「差別」と「区別」の違いについて、保育士同士で話し合う機会を持つことも、この評価項目の意義であると思いますので、話し合う機会を検討されてはいかがかと思います。
- *食事の場所と寝る場所については、寝る時にカーペット、ゴザで配慮し、区別されていますが、食事の場所と寝る場所の「区分」としての問題を、課題の一つとして取組んで欲しいと思います。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 子どもの人権について、一人ひとりの性格の理解・把握に努め、子どもがいつでも意見が言える環境を整え、保育士は、相手の立場になって考えられるような言葉掛けに留意し、「子どもに誉めて自信に繋げていく」保育を心掛けて実践しています。
- 人権について、保育者の意識を高めるよう、子どもの人権について「考える場」を設け、職員会議では児童憲章の読み合わせを行い、職員間で確認と認識統一に努めています。保護者には園だより等で周知を行い、懇談会では人権について取り上げ啓蒙に努めています。また、園には人権に関する掲示やパンフレットを常時設置しています。
- 外国籍の保護者との関わりについて、クラス懇親会・懇談会や行事を通してコミュニケーションを図る機会を設けています。過去に、その国の特長を活かし、言葉の壁を払うコミュニケーションの場を考え、「フットサル」のクラブを作り成功した実例を持っています。このフットサルクラブは今でも存

続しており、親睦を深めながら相互理解と尊重する心を育てる取り組みを行った実践力は素晴らしいです。

- 性差について、先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けない配慮を行っています。性差におけるマニュアルが整備され、日常、様々な場面において固定観念を押し付けないよう保育士同士で確認を行い、子ども一人ひとりの意思を尊重しています。保護者へも啓蒙に努め、機会を得、その子の良い点を述べ話題を広げるなど間接的に理解を促す配慮をしています。
- 保育業務上知り得た子どもや家族に関する情報等は、漏洩しないよう会議に於いて確認を行い、誓約書を結び、周知徹底をしています。各種情報書類は持ち出し禁止、個人情報に関する事項は（個人記録や面談記録、住所録等）会議室の鍵付きロッカー等に必ず保管し、管理に心掛けています。保護者等の相談事項の内容についても、秘密保持を周知徹底し、書類等を破棄する際はシュレッダーにかける等、管理の徹底に努めています。
- 虐待等の取組みについて、朝の視診（子どもの表情や服装）、午睡前の着替えや身体測定、保護者と子どもの関わり方、また、長期の休み等があった場合等の子どもの様子に注意し、職員はマニュアルに沿い、早期発見に努めています。また、職員が得た情報は速やかに園長に届く体制が整備され、通報の体制、関係機関や児童相談所との連携も図られ、適切な対応ができる体制になっています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 利用者満足度への取り組みとして、接遇マニュアルが作成され、それに沿って配慮した保育を心掛け、保育士は、「言葉の持つ力」の影響力の意識に努め、子どもに対する言葉遣いに気を付けて接しています。また、子どもの気持ちを受け止め、一人ひとりに理解を示し成長を促す助言・対応を行い取り組んでいます。
- 基本的な生活習慣について、子どもの成長に合わせながら自主性を尊重、配慮に努め、保護者と連携を図りながら「褒める」事を大切に考え、子どもに達成感を味わえるよう、自立に向けた保育を行なっています。
- 子ども達の興味・関心を示す活動を尊重し、保育プログラムを臨機応変に対応しています。子どもの発達を保護者に見て頂く行事は、年間行事予定表や園だよりに記載しています。音楽教育は、園長が当初から取り入れ、クラシックに限らずジャンルの中を広げて展開し、日常活動に定着し、園の特色でもあります。
- 子どもの発達段階に応じた玩具や遊具を用意し、模倣から想像力を培えるような玩具を揃え、玩具・遊具・素材は自由に取り出せるように自発的に活動できるよう援助し、また、コーナーを仕切り等で工夫し、子どもが自由に選んで遊べる環境を整備しています。
- 保育園近くに散歩に出かけ、自然に触れる機会を多く設け、感性や創造力を養い、保育士と共有を図り、又、移動動物園や畑づくり等で動植物に接する機会を得、命の大切さや思い遣りの心を育む取り組みを積極的に行っています。

- 生活の中で時計等を活用し、数字や時間に興味をつなげ、小さな頃から数や量の感覚が身につくように接し、年長では文字のワークブックやアイウエオと数字の表を貼り出し、知育の面にも力を入れています。
- 表現活動では、音楽リズムや造形指導、身体を使った遊びなどで自分の気持ちを言葉だけでなく音楽、造形、身体を使って多様な表現が体験できるように工夫して取り組んでいます。また、日常的に絵本や紙芝居を積極的に取り入れ、行事（季節）の際は、紙芝居等を活用して“意味”を伝え行事に取り組む姿勢、楽しんで取り組める配慮をしています。
- 遊びや生活を通し、保育者は、子どもだけでは解決できない場面において、双方の話の橋渡しとして子ども同士の様々な気持ちや思いを理解し、子どもの表現を受け入れ、傾聴し、自立性を尊重しながら子ども同士で解決できるよう援助に努め、人間関係を育む配慮に努めています。
- 順番を守る等ルールや約束事に関して、事前に知らせその都度確認し、理解を促し、当番活動では、人に対する思い遣りの気持ちや責任感、達成感を味わえるように導いています。トイレのスリッパ揃えについても指導を行ない、子どもが公共の場で役立ち、行動できるようにと配慮しています。また、異年齢児保育を実施し、地域の方や他園、実習生や園開放時の様々な方との交流を図る機会を設け、子ども達が広く社会性が身につくように努めています。
- 園では、保育参観、保育参加（幼児）、見学者による見学を常時可能とし、年間行事予定表やお便りを通して呼びかけ、事前通知により、家庭との交流に努め、日頃から、保護者との会話や関わりを大切にし、些細な事でも話せる雰囲気努め、連携が図れるよう努力しています。保育相談や面談は、話やすい環境に配慮し、意見を言える体制を整えています。
- 利用者の意見は、懇談会や面談の機会を多く持ち、アンケートや意見箱を設置して、聴くための取り組みを行い、その意向に配慮しています。また、連絡帳を2歳児まで全児活用し、3歳児以上は希望者が連絡帳のやり取りを行っており、それらからも保護者の意向を伺うことが出来ています。
- 保育環境について、採光を取り入れる工夫に努め、部屋の換気に配慮し、温度調整については、各クラスに温湿度計を設置し、望ましい温度設定の調整が図られ、清掃は毎日行い、年月を重ねた園舎ではあるがしっかり衛生面に配慮されています。アンケートにも老朽化の心配の声がありますが全体的に清潔が保たれていると評価を頂いています。
- 安全面に関して、砂場の入れ替えは、年に1回実施し、砂の掘り起こし及び消毒や、園庭の危険物、破損物、施設物のチェックは、職員が役割を持ち確認の遂行に努め、固定遊具については、毎年夏に業者に委託し、必ず点検を行い安全に配慮しています。屋内の玩具等に関しては、看護師の指導にて基本を洗浄にて実施し、衛生面に配慮している。寝具の消毒や乾燥は年に1回業者に布団乾燥を依頼し、保護者にも協力を願い、押入れの床にはスノコを引いて風通しを良くする工夫を行い、清潔に配慮しています。
- 子ども達が園生活を快適に過ごせるよう、一人ひとりの子どもが寛ぎ、落ち着けるよう、カーペットやゴザを敷く等、工夫を施し、保育士は、その場に

合った声質声量に心掛け、その存在は子どもに安心を与え、子どもの気持ちに寄り添う保育を行っています。

- 龍巖寺保育園近くの環境は、畑も多く、梨畑もあり四季折々の自然に恵まれており、毎年地域の方にはご協力頂きながら様々な野菜植えを行っており、その生長を楽しみながら体験できる環境を設けています。また、飼育では、クラスでカブト虫やメダカ等を飼い、園庭の木には夏にセミが多く集まり、昆虫採集の体験や動植物に触れる機会を多く持っています。
- 園内には季節を感じる子ども達の作品で装飾が施され、5月には併設のお寺の行事の花祭りに参加し、季節の花に触れる機会を持ち、年間を通じて行事を大切にし、季節感の味わいと情緒を育む保育を行なっています。
- 屋外活動では、園庭や屋上、散歩について、子ども達が遊ぶ場所が重ならないように考慮し、活動する場所や時間を確保しています。また、散歩マップを作成し、散歩を積極的に実施しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- 職員の役割分担と責任を明確にし、役割分担表は期の初めに配布しています。保護者には、必要な事項は、掲示板やお便り等で責任を持って対応に努めています。
- 指導計画は、年齢毎に発達状況について検討し、ポイントを捉えて指導計画が立てられています。年間指導計画は9月に見直しを行い、会議で全職員に周知し取り組んでいます。
- 観察個人記録は、龍巖寺保育園では6歳児になるまで記録されており、年齢毎に異なったチェックポイントとし、一人ひとりの子どもの発達する姿が見える記録が成され、成長が見やすく工夫されている点はとても良いです。また、児童票と生活記録はクラス年齢ではなく生活年齢で記録されています。
- 保育の質の向上や改善に関して、会議で職員が意見を活発に言える場を設けており、積極的に自己評価票(川崎市の第三者評価票)に取り組み、サービスの向上に努めています。
- 保護者から意見を聞く為の取組みについて、玄関に明示しています。苦情解決のしくみは図式化で示し、分かり易く配慮され、取り組む姿勢があります。
- 事件、事故、災害に対応するマニュアルが整備され、職員誰にも分かるようインデックスで示し、各クラスに完備すると共に、常時確認出来るようにし、周知徹底を図っています。事件・事故防止の危機管理のチェックリストは整備され、月1回、点検を行っています。不審者対応では、マニュアルが用意され、職員は不審者に対しての防犯訓練を受け、防犯カメラの設置、土曜保育の施錠、各クラスに防犯用の棒を設置、防犯ブザー、ホイッスル、警察に巡回依頼、行事での受け付けチェック(行事許可証持参)、お迎えの方の確認を行なう等、安全に対して留意しています。
- 怪我や事故では、マニュアルが整備され、入園のしおりや保健だよりで対応を分かりやすく伝え、保護者には、事故発生報告書の写しを渡し説明して信頼を結んでいます。利用者アンケートにも、小さなケガでも細かく診てしっ

	<p>かりと報告があり安心してという声を頂いています。病院を利用する判断については、看護師、主任、園長で決定し、加害者がいる場合の対応は、園内で定めて実施しています。怪我や事故等の際は、反省・見直しを行い、職員会議の中で全職員に報告をして喚起しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急時の医療機関の連絡先は、各保育室に貼り、各クラスにある健康管理マニュアルの中にも常備され、万が一に備えています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●実習生やボランティアの受け入れについて、意義や方針を明文化し、全職員に周知を図り、担当者を定め、実習生等にはオリエンテーション及び実施に当たっての喚起を行っています。保護者には、受け入れる意義や必要性等を園だよりで伝え、子ども達には、実習生等の紹介時に説明をし、体制を整えています。 ●地域の関係機関等から情報の収集を行い、周知と共にファイル化して共有しています。専門機関とは、連携できる体制が構築できています。また、園と家庭と専門機関がオープンに話し合えるような環境や信頼関係の構築を目指し努力しています。 ●保育者は、社会福祉事業に従事する者として、職員会議の中で定期的に保育士会の倫理綱領の読み合わせを行ない、服務規定、守秘義務等の周知徹底を行ない、社会的責任を認識しています。そして、子どもの姿を家庭に伝える努力とタイムリーな情報入手の為に研修に参加し研鑽を図っています。運営状況は、園のホームページにて情報開示を行い、第三者による苦情解決等の広報を行い、22年度12月に第一園舎玄関先に意見箱を設置し、保護者から意見・提案を頂き、これまで以上に保育の質の向上に向けて取り組んでいます。また、父母の会の投書箱については、父母の会に関するご意見を伺う箱として設置し、透明性の高い運営に努めています。 ●園長は、サービスの質の向上に意欲を持ち、地域を大切に考え、基本理念の下“どんな人にも慈愛を尽くす”園長の想いを具現化する取り組みに指導力を発揮しています。「子どもを褒める保育」を推進し、職員には職場を愛する事を指導をし、教育の充実等に関して柔軟に意見を取り入れ、職員に権限を委譲し、職務を入園のしおりにも示し、明るい運営に力を尽くしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育計画は、児童生活表、父母の会役員、父母の会総会の意向、懇談会、面談等からの意見や、川崎市保育基本計画と概要、多摩区役所保健福祉センターの情報を考慮して作成しています。具体的な地域の実態の反映の例では、月次計画の段階で勤労感謝の日に因み、地域で働いている人と触れ合う企画を実施しています。例として、長い間、納入を続けて下さった魚屋さんが閉店され、園で閉店セレモニーを企画して、感謝の意を伝える取組みは素晴らしいと感じます。 ●法人の保育理念や基本方針、目標は、第一、第二園舎玄関に掲示され、入園のしおりにも明文化され、職員は、園の方針に副った保育をしていくことに努めています。保護者、関係者に周知の工夫を行い取り組んでいます。利用者アンケートでもほぼ100%理解している結果がでています。

	<ul style="list-style-type: none"> ●情報提供について、園だより、クラスだより、必要に応じて随時発行(感染症の連絡等)の配布や、玄関の掲示板やクラス掲示で伝えています。生活記録表では、連絡事項に記入し、大事な部分は赤ペンで分かり易く伝える配慮をしています。園外には、パンフレットやポスター等で提供を行い、運営状況は、法人のホームページを開設して公開しています。 ●経営改善について、法人内共通の保育についての利用者アンケートを実施し、運営の見直しを実施し、利用者の意見から意向・満足度の把握に努め取り組んでいます。日常業務の効率化の取り組みでは、各会議や職員アンケート、園長との面接の中で、意見の抽出に努め、改善例では、帳票の効率化について保健書類の共有化を中心に検討して取り組み、現在使用して業務の効率を図っています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●職員研修は、職員の研修ニーズを把握し、参加の機会の確保に努め、研修内容は必ず会議で報告し、研修記録をファイル保存とし、園内研修も様々に積極的に取り組み資質向上へ研鑽をしています。 ●人事方針は、サービス規定の中に記載され、その方針に沿い、人員計画については、園独自で採用した職員が昨年園長に就任した事例を持っています。また、職員の意識を日々の会話や会議の中で把握し、意見を聴ける環境整備に努めています。